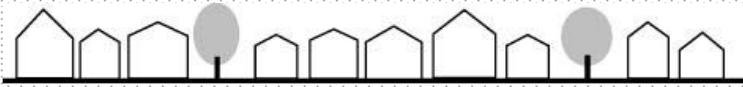


西ヶ原まちづくり協議会ニュース



第9号 平成19年2月発行
発行：西ヶ原まちづくり協議会

第8回まちづくり協議会 開催のご案内

日付：平成19年2月28日(水曜日)

時間：午後7時00分～午後9時00分頃まで

場所：滝野川東ふれあい館 3階 A・Bホール

[報告]

1. (仮称) 外語大跡地公園の整備
・ビオトープ管理運営準備会の状況報告
2. (仮称) 外語大イメージ継承施設用地
・暫定利用小委員会の状況報告

[議題]

1. 外語大跡地「まちづくり用地」

事務局：北区役所まちづくり部 まちづくり推進課

TEL:03-3908-9154 FAX:03-3908-2244
e-mail:machisuishin-ka@city.kita.lg.jp

第7回まちづくり協議会での主なご意見



○（仮称）外語大跡地公園の整備について

- ・前回の協議会で示された公園の絵と1月17日の説明会の時に示された絵では、福祉施設からの階段の部分が大きく変わっていた。我々の意見を取り入れて検討していただいた結果だとは思いますが、我々はプロではないので、果たしてこれが本当に安全な計画なのか分からない部分が多い。区で様々な角度から検討されて、この計画が一番よいという結論に落ち着くまでの経過を教えてください。
- ・工事期間中にも災害が起こる可能性はある。いざという時には、外大跡地に逃げ込めるように、門の鍵を開けてもらえるようにしておいて欲しい。

○（仮称）外語大イメージ継承施設用地の暫定利用について

- ・外語大跡地公園の管理も住民が関わっていくと思うので、整備までの間、暫定的な公園をつくり、実験的に管理のシミュレーションができる場にしてはどうか。
- ・芝生広場にして子供達が遊べる場にしてはどうか。
- ・区が整備プランを出すべきでは。
- ・折角、まちづくり協議会があるのだから、なかなか難しいとは思いますが、住民側から区に色々と提案していくべきでは。
- ・アスファルト舗装で予算を取っているということだが、例えば、花を植えたいというような場合にも、そのお金が使えるようにして欲しい。
- ・仮設のトイレや水飲みなどは設置できるのか。
- ・協議会では色々と話題も多いので、ピオトープのように小委員会を作って話し合ってはどうか。
- ・暫定利用期間が2年というところかなり短いと思う。暫定利用の検討よりも、イメージ継承施設について検討する方が重要だと思う。

⇒イメージ継承施設用地の暫定利用についての小委員会を組織することになりました。

○まちづくり用地について

- ・まちづくり用地については、協議会で話し合っていくべきではないのか。
- ・密集事業に代替え地は必要と思うが、跡地全体のゾーニングから個人用地を設けるべきではない。
- ・移転者に対して、転売等を防ぐための制限をかける必要がある。

○まちづくり協議会のメーリングリスト作成について

- ・参加する人数も増えているので、メールを使っている方を対象に協議会の共通の情報を流すメーリングリストを作成してはどうか。

⇒拍手で承認されました。

協議会にメールアドレスを登録される方は下記の事務局まで連絡願います。

(メールアドレスの取扱いは、十分注意いたします)

事務局メールアドレス **北区役所まちづくり部** **まちづくり推進課**
e-mail:machisuishin-ka@city.kita.lg.jp